

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：精神保健費

事業名 こころの健康づくり推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 精神保健福祉センター 保健福祉課 電話番号：058-231-9724

E-mail：c22606@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,583 千円 (前年度予算額：2,583 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,583	0	0	0	0	0	0	0	2,583
要求額	2,583	0	0	0	0	0	0	0	2,583
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

精神保健福祉センターが行う、「精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図る」ための業務を円滑に実施していくため、センターを適正に運営していくとともに次の事業を実施する。

(2) 事業内容

①相談事業 (344 千円)

・精神的な悩みを持つ方を対象とした相談及び職員の資質向上を実施

②技術援助指導 (258 千円)

・保健所及び市町村への技術的な指導を実施

③調査研究事業 (101 千円)

・精神保健福祉に関する調査研究を実施

④精神保健福祉従事者研修 (110 千円)

・精神科病院、社会復帰施設、保健所、市町村等の精神保健福祉業務に従事している職員を対象とした研修会を開催

⑤運営 (事務費) (761 千円)

・精神保健福祉センターの運営

⑥精神医療審査会事業 (1,009 千円)

- ・精神医療審査会の開催

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10 / 10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	30	講師謝金
旅費	1,167	講師旅費、業務旅費
需用費	674	消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、修繕料
役務費	516	通信運搬費
使用料及び 賃借料	68	放送受信料、公用車 ETC 使用料
負担金、補助 及び交付金	128	全国所長会負担金、各種学会費
合計	2,583	

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行うとともに相談及び指導のうち複雑困難なものを行う。また、精神医療審査会の事務を行う。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

・精神的な悩みを持つ方の相談や知識の普及は継続して実施する必要があり、技術のレベルアップは数値として表示できないことから実績をもって目標を達成したとはいえない。

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

相談、技術援助指導、調査研究、精神保健福祉従事者研修、精神医療審査会 等

(前年度の成果)

令和元年度までの実績は下記のとおり

<相談>

年度	来所相談	(新規)	(再来)	電話相談
R1	361	156	205	6,065

<技術援助指導>

年度	援助回数	(保健所)	(市町村)	(その他)
R1	78	14	39	25

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	精神障がい者は増加傾向にあるため、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び地域の関係機関への技術指導の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	精神障がい者の増加に伴い相談内容も複雑困難な相談が増加傾向にあることから、精神科医等による専門性の高い支援は有効である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	地域関係者を対象にした研修会等の開催については、利便性と効率性を考慮して日程、場所等を設定している。また相談・技術援助指導については、専門的な研修を受講した職員が日頃から情報収集や資料作成等に留意し、常に的確な対応ができるようにしている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 心の健康の保持増進については、自殺予防の視点からも各市町村の自殺対策と連携して積極的に取り組んでいく必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 精神的な悩みを持つ方や精神障がい者の方々は増加傾向にあり、そこから自殺、家庭崩壊等様々な問題に発展する可能性は否定できない。当事者や家族の方が直接、診療所や病院に相談、治療するケースもあるが、多くの場合はまず、「どこかに相談」という行動をとると思われる。 このため、直接当所で相談を受けたり、地域の支援機関である保健所・市町村等を対象に研修会等を開催しながら精神保健福祉の重要性を普及啓発していく必要があり、今後も事業を継続する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	